（様式５）

公募型企画競争方式参加申請にかかる誓約書

令和　　年　　月　　日

大阪市経済戦略局長　様

住所又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者氏名　　印

サンフランシスコケーブルカー譲渡（公募型企画競争方式）参加申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

（誓約事項）

ア　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

イ　直近１カ年において、本店所在地の法人（個人）住民税（市区町村民税及び都道府県民税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

ウ　参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

エ　本誓約事項に相違があった場合は、公募型企画競争方式の参加資格を取り消されても異議申立てを行わないこと。

オ　サンフランシスコケーブルカーの所在地で本市が開催する説明会に出席すること。

カ　２つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記アからエに加え、次の事項も誓約すること。

（ア）構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者であること。

（イ）参加申請以後における代表者及び構成員の変更は原則として認めない。ただし、吸収合併等については、この限りでない。

（ウ）代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。

（エ）参加申請時に共同事業体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。

（オ）単独で参加した事業者は、共同事業体の構成員となることはできない。

（カ）各構成員は、複数の共同事業体の構成員となることはできない。

（キ）代表者が上記オの条件を満たすこと